

規制改革等に関するプロジェクトチーム提言（概要）

～「実証から実装へ」「点から線や面へ」「過疎地域等から先導的に」～

経緯

規制改革等に関する PT は、新体制（座長：加藤竜祥、副座長：尾崎正直、事務局長：長谷川淳二）のもと、わが国が人口減少・少子高齢化に直面する中で、社会課題の解決、地方創生2.0や産業競争力強化の鍵となるデジタル技術の利活用、とりわけ、ドローン、自動運転、遠隔医療等の社会実装を加速化するために、いかに規制改革を進めるべきかについて、各府省やスタートアップ、研究者へのヒアリングも実施しながら議論を重ねてきた。

わが国が中国や米国等に大きく先行されていることに強い危機感をもって、これらのデジタル技術の社会実装の加速化に必要なルール具体化等について提言を取りまとめた。

1. 基本的な考え方

- 「実証から実装へ」「点から線や面へ」の移行を加速化するため、実証・実装段階での集中的な支援と、規制の合理化・簡素化を促進すべき。
- 人口減少に直面する過疎地域等において、国家戦略特区や構造改革特区制度を活用しながら、先導的に規制改革を進め、地方創生2.0の起動と全国への横展開を図るべき。

2. 重点項目に係る提言

（1）ドローンによる生活必需サービスの確保

- レベル4（有人地帯における目視外飛行）に必要な第一種型式認証審査の迅速化、エリア単位でレベル4飛行が可能となる許可・承認手続の導入、多数機同時運航の実現に取り組むべき。
- 様々な分野においてドローンの利活用を一層進め、地域課題の解決、災害対応に貢献するだけでなく、わが国が遅れをとっているドローン関連産業の育成につなげていくべき。

（2）自動運転バスによる地域の足の確保

- レベル4（高度運転自動化）の自動バスの社会実装に向けた集中的な支援とともに、一つのシステムで多数の自動運転バスの運行を可能とする規制の合理化・簡素化を進めるべき。
- 自動運転バスと親和性のあるEVバスの普及や完全キャッシュレス化、外国人バス運転手の確保などにも取り組むべきである。

（3）オンライン診療による地域医療の確保

- 地域における外科医療の確保に資する遠隔手術について、保険収載に向けた検討を行うとともに、臨床研修への支援、通信費用の低価格化や必要な運営体制について支援すべき。
- 郵便局等を活用したオンライン診療、遠距離の病院間のオンライン診療、災害時のオンライン診療など、地域医療や災害医療を確保するためのオンライン診療の拡充に取り組むべき。

（4）インフラ維持管理DXの推進

- 道路、橋梁、上下水道等のインフラを戦略的に維持管理・更新していくため、制度面での見直しとともに、国はインフラ維持管理DXにおける技術開発や実証・実装に先導的に取り組むべき。
- インフラの維持管理に関する情報を関係機関・企業間で共有し、平時における利活用とともに、災害時にはライフラインの迅速な復旧につなげる仕組みを構築すべき。

3. 今後のデジタル規制改革等の取組

- 規制改革推進会議とデジタル庁の連携をより一層強化し、デジタルの観点からの「横串」の規制改革等を進めるべき。
- 総理のリーダーシップのもと、経済財政諮問会議の場も活用しながら、規制の合理化・簡素化や予算措置の重点化を大胆に進めるべき。
- 公務員がデジタル化の流れに挑戦できるよう、インセンティブ設計を含む人事制度改革を推進し進めることも重要。

規制改革等に関するプロジェクトチーム提言

～「実証から実装へ」「点から線や面へ」「過疎地域等から先導的に」～

令和 7 年 5 月 13 日

自由民主党行政改革推進本部

規制改革等に関するプロジェクトチーム

1 基本的な考え方

(1) 現状認識

わが国が人口減少・少子高齢化に直面する中で、深刻化する人手不足等の課題を克服し、「地方創生 2.0」や産業競争力強化につなげるため、そして、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現するため、国民生活や企業活動の前提となる規制や制度を不断に見直し、スピード感をもった大胆な改革を進めなければならない。

そして、わが国の社会課題の解決、地方創生 2.0 や産業競争力強化の鍵となるのが、AI をはじめとするデジタル技術の利活用である。

とりわけ、ドローン、自動運転、遠隔医療等は、人口減少が著しい地方において、人手不足をはじめとする地域課題の解決、新たな生活必需サービスの創出による地域経済の活性化、さらに、わが国の産業競争力の強化の観点から、その社会実装の加速化が喫緊の課題である。

しかし、ドローン、自動運転、遠隔医療等のデジタル技術の社会実装に取り組んでいる関係者からのヒアリングを通じて、これらの分野をめぐる国際競争において、わが国が中国や米国等に大きく先行されている中で、「前例がない」といった理由で、過度にリスクを回避する規制を続ければ、規制の“ガラパゴス化”が進み、わが国がキャッチアップするどころか世界標準からも取り残されるのではないかと改めて強く認識したところである。

今こそ強い危機感をもって、ドローンや自動運転などデジタル技術の社会実装の加速化に必要なルール具体化を迅速に進めるべきである。

(2) デジタル規制改革等の方向

ドローンや自動運転等のデジタル技術の利活用について、「実証から実装へ」「点から線や面へ」の移行を加速化するため、実証・実装段階での集中的な支援とともに、規制の合理化・簡素化を促進すべきである。

その際、人口減少に直面する過疎地域等で先導的に規制改革を進めるため、国家戦略特区や構造改革特区制度を活用しながら、地域が自発的に規制の特例措置を活用することによって、地方創生 2.0 の起動と全国への横展開を図るべきである。

2 重点項目に係る提言

(1) ドローンによる生活必需サービスの確保

① ドローン配送の社会実装の加速化

人口減少、少子高齢化に伴い人手不足が深刻化する中で、物流、インフラ維持管理、農業生産などの分野でドローンの利活用が進められている。また、大規模災害時には、被災状況の確認や救援物資の搬送などでドローンが大きな役割を果たしている。

とりわけ、ドローンによる物流輸送が社会実装されれば、物流業の省人化や買い物弱者支援につながり、離島や過疎地域等における生活関連サービスの確保や、地方における新たな産業創出が期待できる。

現行制度では、①一定の空域（空港周辺、高度 150m 以上、人口密集地域上空等）、②一定の飛行方法（夜間飛行、目視外飛行等）でドローンを飛行させる場合には、操縦ライセンスを取得するなど一定の条件に満足する場合を除き、飛行毎に国土交通大臣の許可・承認が必要となっている。そのうえで、レベル 3（無人地帯における目視外飛行）のドローン飛行が 2018 年 9 月に可能となり、レベル 4（有人地帯における目視外飛行）のドローン飛行については、2022 年 12 月に改正航空法が施行され、①第一種型式認証・機体認証を受けた機体を、②国家資格である一等操縦ライセンスを取得した操縦者が、③個別に運航管理体制等の確認を経て許可・承認を受けることによって可能となった。また、無人地帯での目視外飛行に関し、2023 年 12 月には、デジタル技術の活用等により補助者・看板の配置といった従来の立入管理措置を撤廃可能なレベル 3.5 飛行制度を新設した。

レベル 4 飛行が実現すれば、オンデマンドによる人口密集地域に近いエリアへの食料品や医薬品の投下が可能となり、生活必需サービスの確保が可能となるが、レベル 4 に必要な第一種型式認証の取得には、機体開発と並行して、試験の実施を含む審査が必要であり、現在、第一種型式認証が得られている機体は 1 機種しか存在しない。また、飛行許可・承認申請時に個別に飛行ルートを特定して申請がなされており、注文に応じた迅速なオンデマンド配送が困難になっている。

このため、第一種型式認証の審査に当たって、海外当局の型式認証や特例承認を取得している機体については重複する試験項目を省略するなど、審査の迅速化を図るべきである。あわせて、エリア単位でレベル 4 飛行が可能となる許可・承認手続を導入すべきである。

また、ドローン物流サービスの社会実装を阻む最大の要因が、運航システムのランニングコストであると指摘されている。さらに、わが国におけるドローンの目視外飛行は、個別機体の FPV(First Person View：一人称視点の)カメラからの情報による操縦士判断に基づく安全確保が前提とされている一方、米国等ではセンサー情

報等による飛行管理により 1 人のオペレーターで複数機体の飛行管理が可能となっている。

このため、ドローンによる物資輸送を効率化し、社会実装を加速化する観点から、ドローンの多数機同時運航（1 人の操縦者による複数のドローンの同時運航）について、AI による運航技術の進歩を加味した検討を行い、ガイドラインの策定等によってルール化を図るべきである。

② ドローンの利活用の拡大

わが国は、農薬散布用にラジコンヘリを活用し、また、1989 年にわが国のメーカーが世界で初めてドローンの原型であるマルチコプターを市販したように、無人飛行機の民生利用を世界に先駆けて実用化してきたが、いまや中国がドローンの生産シェアの 7 割以上を占めていると言われている。わが国のメーカーは高性能な機体を製造する技術を有しているものの、実証データの蓄積に圧倒的に勝る中国や米国等と比較して、競争力の点で遅れを取っていると言わざるを得ない。

現在、ドローンは、空撮、測量、農薬散布、物資輸送、インフラ管理などに活用されているが、平時の利用のみならず、災害時の緊急物資の輸送などで利活用が拡大している。

さらに、イノシシなど有害鳥獣の生息実態を観測して効果的な捕獲につなげたり、携帯電話の中継局として活用したり、気象データの計測に活用したりするなど、ドローンの活用分野を一層拡大することにより、地域課題の解決や災害対応に貢献するだけでなく、わが国のドローン関連産業の育成につなげていくべきである。

その際、ドローンの利活用の更なる拡大に当たっては、安全性の確保の観点から、ドローン運航に起因する民事責任制度のあり方や付保のあり方等についても検討を進めるべきである。

(2) 自動運転バスによる地域の足の確保

人口減少や人手不足により、全国各地で経営困難となったバスの路線廃止や減便が続いており、通学や通院、買物など、免許返納をした高齢者や車を持たない若者らの移動の足の確保が困難になっている。

地域住民の交通手段の確保、物流業における人手不足の解消とともに、わが国の産業競争力の強化の観点から、自動運転への期待が高まっており、近年、各国の自動車メーカーやスタートアップ企業が自動運転の技術開発や実用化にしのぎを削っている。自動運転の要素技術は着実に進歩を遂げ、それらを統合する AI を用いて、自動運転の実装化・実用化に向け、世界的な競争が行われている。

わが国では、2018 年 4 月に「自動運転に係る制度整備大綱」が取りまとめられ、

2019 年 5 月の改正道路交通法・改正道路運送車両法により 2020 年 4 月に新しい保安基準とともに条件付き運転自動化（レベル 3）が解禁となり、自動運転車両の市場投入が始まった。

そして、高度運転自動化（レベル 4）を認める改正道路交通法が 2023 年 4 月に施行され、2024 年 12 月、伊予鉄バス（愛媛県松山市）が全国で初めてレベル 4 の自動運転バスの営業運行を開始し、地域の移動の足の確保に大きな期待が寄せられている。

しかし、自動運転の実証事業に対する支援（自動運転社会実装推進事業）に係る予算は拡充されたものの社会実装につなげるためには不十分であり、かつ、自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスを早期に実現するためには、モデル都市を指定して集中的に支援を行うなど予算措置の重点化が必要である。

また、自動運転バスの社会実装に当たっての最大の課題は、ドローンと同じく、運航システムのランニングコストであると指摘されており、一つのシステムで多数の自動運転バスの運行を行うことができるよう規制の合理化・簡素化を進めるべきである。

さらに、自動運転バスの社会実装には、自動運転と親和性のある EV バスの普及や完全キャッシュレス化が必要であり、EV バスの普及に向けた予算や税制措置の拡充についても検討すべきである。

あわせて、運転手不足への対応が喫緊の課題となっている自動車運送業について、特定技能制度の対象分野へ追加されたところであるが、外国人がトラック運転手として働くためには日本語能力試験（N4）の合格が必要である一方、バス運転手として働くためには日本語能力試験（N3）の合格が必要とされている。地域の公共交通を担うバス運転手不足に対応するため、N4 レベルのバス運転手をサポートする代替措置の導入や最近の多言語音声翻訳アプリの急速な普及状況等を踏まえた制度構築についても検討すべきである。

(3) オンライン診療による地域医療の確保

① 遠隔手術の実用化

医療資源に限られる中、医師の地域偏在・診療科偏在によって地方の医師不足は深刻さを増している。一方、情報通信技術の進展によって、医療資源の不足の解消策として、オンライン診療の有用性が高まっている。

遠隔手術についても、情報通信技術の発達と新規手術ロボットの開発により技術的に可能な時代を迎えている。そして、2019 年の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の改訂により「情報通信機器を用いた遠隔からの高度な技術を有する医師による手術等」に係る記載が整備されたところである。

遠隔手術は、①ロボット手術技術、②通信技術、③情報処理技術の 3 つの技術革新によって可能となる。現在、日本外科学会が中心となって遠隔手術の技術検証と運用指針の策定作業が進められている。遠隔手術の最大の課題は、通信回線の安全性と経済性の確保、映像の圧縮伝送に伴う遅延時間の短縮であるが、総務省の支援のもとに実施した最近の実証研究では、高速大容量通信ネットワークの活用によって、遠隔手術の社会実装が可能な水準まで伝送遅延が短縮されたとの成果が報告されている。

遠隔手術の実現は、技術革新によって外科治療を十分に受けられる体制の確保のみならず、外科医不足が顕著な地方の医療体制確保につながるとともに、外科医の育成と働き方改革にも貢献するものと期待されている。

一方、遠隔手術支援のロボットは PMDA（医薬品医療機器総合機構）の承認申請に向けて研究が進められている段階であるが、今後、遠隔手術が保険収載されるためには、情報通信技術を用いた手術技術のエビデンスが蓄積されていない点が最大の課題の一つとなっている。

このため、情報通信技術を用いた遠隔手術技術についても、安全性・有効性が担保されれば、通常のロボット手術と同等にみなす方向で、保険収載に向けて検討を進めるべきである。また、遠隔医療の推進に向けてエビデンスを蓄積するための臨床研究に対して、国は積極的な支援を行うべきである。さらに、社会実装が実現するまでは、遠隔手術を行う際の通信費用の低価格化や必要な運営体制についても支援を行うべきである。

② オンライン診療の拡充

オンライン診療については、総務省の「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」における「へき地の郵便局でのオンライン診療」に関する実証事業が行われ、患者の移動負担の軽減等に加え、郵便局社員がオンライン診療のサポートを行うことで住民の医療に対するアクセスの改善に寄与する等、へき地を含む地域医療を補完する一方策として、郵便局におけるオンライン診療の有用性が示されたところである。

医療資源の乏しい過疎地域等においては、オンライン診療を含む遠隔医療が有用であり、郵便局に限らず、オンライン診療を受診するに当たり適切な環境が担保されと考えられる場所を更に拡大することが不可欠であることから、国は、医療法改正法案を踏まえた必要なルール作りを進めるとともに、オンライン診療に使用するブースの設置等の初期投資費用等について、へき地医療拠点病院運営事業等により支援を行うなど、過疎地域等におけるオンライン診療の普及を図るべきである。

また、医療資源の乏しい過疎地域等においては、遠距離の医療機関への受診による患者負担を軽減する観点から、病院間のオンライン診療など、地域医療の確保に

つながるオンライン診療を対面診療並みの扱いにすることを検討すべきである。

さらに、令和6年能登半島地震に対する非常時の対応として、患者又は医療機関等が被災したことにより通常の診療が困難な場合であって、災害救助法の適用対象市町村の医療機関に所属する医師又は被災地に派遣されている医師が速やかにオンライン診療を提供する必要がある場合には、厚生労働省が定める研修を受講していない医師であっても、オンライン診療を実施しても差し支えないこととされたが、災害時に通常診療が困難となった場合において、避難所等でオンライン診療を受けることが可能となるよう、災害時におけるオンライン診療の取扱いを明確化すべきである。

(4) インフラ維持管理 DX の推進

高度成長期以降に整備された道路、橋梁、トンネル、河川、上下水道、港湾等のインフラが一斉に老朽化が進む中、インフラを戦略的に維持管理・更新していくことが求められている。

一方、基礎的自治体の1/4はインフラの維持管理を担う技術系職員が1人もいないといった厳しい状況であり、インフラの維持管理・更新を効率的に行っていくためには、既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、道路、公園、上下水道といった複数・多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編も組み合わせ、効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持する「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の考え方が重要となる。

今通常国会で成立した改正道路法では、基礎自治体の技術系職員の減少に対応し、効率的な道路管理を実現するため、隣接・関係する道路管理者間の協議により道路の点検や修繕を他自治体が代行できる制度（連携協力道路制度）の創設が盛り込まれているが、インフラの効率的な維持管理には、こうした制度面の見直しとともに、インフラの維持管理のデジタル化が不可欠である。

このため、国はインフラ維持管理 DX における技術開発や実証・実装に先導的に取り組み、専門家の派遣による支援を含めて基礎的自治体等の効率的なインフラの維持管理を促進すべきである。

また、インフラの戦略的なマネジメントを促進するため、インフラの維持管理に関する情報を関係機関・企業の間で相互に共有し、平時は作業の自動化やリソースの最適活用を進めるとともに、災害時はライフラインの迅速な復旧につなげる仕組みを構築すべきである。

3 今後のデジタル規制改革等の取組

(1) デジタル庁との連携による「横串」の改革

デジタル技術の利活用を促進するための規制改革は、省庁横断的な「横串」の取組みであることから、規制改革推進会議とデジタル庁の連携をより一層強化していく必要がある。

(2) 総理のリーダーシップによる改革

わが国が革新的なデジタル技術の利活用によって世界をリードしていくためには、既存の規制の枠組みを打破するリーダーシップが不可欠である。

総理のリーダーシップのもとに、経済財政諮問会議の場も活用しながら、ドローンや自動運転等のデジタル技術を活用したサービスの社会実装の加速化に向け、規制の合理化・簡素化や予算措置の重点化を図っていくべきである。

(3) デジタル変革にチャレンジする公務員制度改革

デジタル化が加速する中で、既存の規制や制度を不断に見直し、イノベーションを生み出す環境に変えていくことが極めて重要であり、公務員が既存の規制や制度の見直しに挑戦できるよう、インセンティブ設計を含む人事制度改革を推し進めることも重要である。

規制改革等に関する PT 開催実績

<第1回>

令和7年2月13日（木）12:00～ 党本部リバティ4号室

「長崎県におけるドローン利活用の推進について」

（講師）高橋 圭 長崎県庁企画部デジタル戦略課長

<勉強会>

令和7年2月14日（金）12:00～ 党本部行政改革推進本部長室

「ドローン、自動運転、遠隔医療について」

（説明）国土交通省 航空局、物流・自動車局

厚生労働省 医政局

<第2回>

令和7年2月19日（水）15:00～ 党本部リバティ4号室

「過疎地等におけるドローンの利活用の現状と課題」

（講師）伊藤 康浩 株式会社 ACSL 経営管理ユニット渉外担当責任者

「長崎県五島地方における取り組み ドローン物流事業の現状と課題」

（講師）土屋 浩伸 そらいいな株式会社 配送統括責任者

<第3回>

令和7年3月5日（水）09:30～ 党本部リバティ4号室

「遠隔手術の社会実装に向けて 現状と課題」

（講師）袴田 健一 弘前大学大学院 医学研究科 教授

<第4回>

令和7年3月12日（水）09:30～ 党本部706号室

「オンライン診療における診療点数の減額について」

（説明）厚生労働省 保険局

「自動運転バスレベル4の本格運行について」

（講師）清水一郎 （公社）日本バス協会 会長

<第5回>

令和7年3月27日（木）10:10～ 党本部リバティ4号室

「道路の維持管理にあたっての権利関係の柔軟化・円滑化について」

（説明）国土交通省

「環境変化に伴う保護鳥獣等の駆除の必要性について」

（説明）農林水産省